

第3次 中期事業計画（平成24年度～平成26年度）

奈良県信用保証協会は、公的な「保証機関」として中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の成長・発展と健全な育成及び地域経済の発展に貢献するため、積極的かつ適正な保証に取り組めます。

また、中小企業金融における信用保証制度の機能を強化し、信用保証による金融支援を柱に、創業支援や経営支援を推進します。

これらの取り組みにより、「中小企業者のよきパートナー」となることを目指します。

以上を踏まえて、平成24年度から平成26年度までの3ヶ年間に於いて、業務上の基本方針について、次に掲げる事項を主要項目として積極的に取り組めます。

（1）政策保証の推進

業況が悪化している業種の中小企業者や台風被害等の自然災害によって大きな被害を受けている中小企業者にはより一層親身な相談を行うとともにセーフティネット保証や借換保証及び災害関連の保証を積極的に推進して資金繰り支援に対応し、奈良県や各市町村と連携して制度保証に積極的に取組み、小規模・零細企業への支援を強化します。

（2）経営支援・再生支援及び創業支援体制の整備

中小企業を取巻く経営環境が厳しい中、より親身な相談の必要性が高まっていることから、保証申込や期中管理において、充実した支援が行えることを目的として相談体制を確立し、また、協会で補えない相談に対しては、専門家を派遣できるように関係機関との連携体制を確立します。

（3）保証利用者の浸透率向上

信用保証による利便性を向上させ、金融機関や関係機関へ保証制度等の広報活動や研修会を開催することにより、幅広い層の中小企業者への利用促進及び保証制度の浸透に努めます。

（4）期中管理の充実

金融機関との連携を強化して期中管理の充実を図り、必要に応じて中小企業者の実情に応じた経営支援を行うことにより保証債務の健全性の向上を図ります。

(5) 回収の合理化

第三者保証人や担保に過度な依存をしない保証の増加により有担保求償権が減少し、回収が困難な求償権が増加しており、加えて経済情勢の悪化により回収環境が年々厳しい状況にあります。したがって、無担保求償権の回収の最大化を図るためにサービサーの体制を強化するとともに、代位弁済先の実態把握に努め、再生可能な先については、保証部門と連携して求償権消滅保証に積極的に取り組みます。また、管理事務停止を推進し回収事務の合理化・効率化に努めます。

(6) その他

① 経営管理態勢の取組

業務の健全性及び透明性を確保するため、コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢の計画的な実践に組織全体で取り組み、また、業務運営において経営効率を意識した経営管理に努めます。

② コンプライアンス態勢の推進

反社会的勢力に対しては、関係機関との情報共有を行い、信用保証委託契約書、奈良県暴力団排除条例等の各条項を順守した反社会的勢力の排除に取組み、業務の健全性の確保に努めます。

③ 共同システムの安定稼働の確立

平成23年7月19日稼働の共同システムの安定運用態勢の確立に努めます。

④ 広報活動の充実

平成24年度よりリニューアルしたホームページを有効活用して、企業向けにはタイムリーな情報発信を行い、金融機関向けには新設した専用ページの内容を毎年充実して利便性の向上に努めます。

また、情報誌の内容を見直し、中小企業者や金融機関等に対して利用促進につながる情報の提供に取組みます。

⑤ 事業継続計画の整備及び運用

事業継続計画については、地震等の大規模災害やコンピュータ停止等の緊急事態に備えて、随時状況に対応した内容の整備と役職員全員への周知を行い、早期復旧に向けた運用の徹底を図ります。